



平成 2 1 年度

教育委員会の点検・評価報告書

(平成 2 0 年度事業対象)

平成 2 1 年 1 1 月

さいたま市教育委員会

目次

はじめに

1 趣旨	1
2 点検評価の対象	1
3 点検評価の方法	2
4 点検評価結果の構成	2

教育委員会の活動状況及び全国学力・学習状況調査の結果

1 教育委員会会議の開催状況	3
2 教育委員による学校訪問	3
3 その他の主な活動状況	4
4 平成20年度教育委員会会議 議案一覧	5
5 平成21年度全国学力・学習状況調査の結果	7

点検・評価の結果（平成20年度事業対象）

1 平成20年度特色ある施策	11
(1) 施策・事業の取組の状況	
(2) グラフ（数値）で見る成果	
(3) 教育委員会の自己評価	
(4) 教育行政点検評価委員の意見	
2 「潤いのある教育」の推進（学校教育）	17
(1) 施策・事業の取組の状況	
(2) グラフ（数値）で見る成果	
(3) 教育委員会の自己評価	
(4) 教育行政点検評価委員の意見	
3 生涯学習・スポーツ・文化の振興（生涯学習）	25
(1) 施策・事業の取組の状況	
(2) グラフ（数値）で見る成果	
(3) 教育委員会の自己評価	
(4) 教育行政点検評価委員の意見	

結びに

点検・評価の実施状況	31
------------	----

はじめに

1 趣旨

平成20年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表しなければならないこととなりました。

また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするのが規定されました。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、さいたま市教育委員会が行った主な施策・事業の取組状況をまとめたものです。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象

さいたま市教育委員会では、さいたま市の教育に関する考えや、学校教育に関する主な施策、生涯学習に関する主な施策について、広く市民の皆様にご覧いただくことを目的に、毎年「教育行政方針」を策定しております。

平成21年度に実施する点検・評価は、「平成20年度 教育行政方針」に掲げた教育委員会所管の主な施策・事業を対象としています。

3 点検評価の方法

点検評価の実施にあたっては、「平成20年度 教育行政方針」の柱である、「1 平成20年度特色ある施策」、「2 「潤いのある教育」の推進(学校教育)」、「3 生涯学習・スポーツ・文化の振興(生涯学習)」のそれぞれの施策・事業の取組の状況を明らかにするとともに、課題等の分析を行いました。

また、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、さいたま市教育行政点検評価委員会を設置しました。

<さいたま市教育行政点検評価委員会委員> (敬称略)

職	氏名	役職等
委員長	うちだ たけし 内田 武司	社会福祉法人うらわ学園園長 聖学院大学講師
委員	たかはし きよこ 高橋 清子	青少年育成さいたま市民会議代表
委員	わたなべ のりこ 渡辺 紀子	さいたま市PTA協議会会長

4 点検評価結果の構成

「1 平成20年度特色ある施策」、「2 「潤いのある教育」の推進(学校教育)」、「3 生涯学習・スポーツ・文化の振興(生涯学習)」について、次のように結果をまとめました。

(1) 施策・事業の取組の状況

平成20年度の主な事業・施策について、その取組の状況を示しました。

(2) グラフ(数値)で見る成果

指標に基づきグラフ(数値)化できるものについて、成果を示しました。

(3) 教育委員会の自己評価

教育委員会の自己評価をまとめました。

(4) 評価委員の意見

評価委員の意見を、箇条書きでまとめました。

教育委員会の活動状況及び平成21年度全国学力・学習状況調査の結果

1 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、教育委員により定例会が毎月1回定期的に開催され、必要に応じて臨時会が招集されます。

平成20年度、教育委員会会議に諮られた議案数は計68件で、条例・規則に関する議案として18件、人事に関する議案として33件、予算に関する議案として4件、行政方針に関する議案として2件、教科用図書採択に関する議案として2件、文化財に関する議案として1件、契約に関する議案として2件、その他の議案として6件が審議されました。

<平成20年度 教育委員会会議開催回数>

- ・定例会 12回
- ・臨時会 3回 計15回

2 教育委員による学校訪問

平成20年度、年間を通じて月1回のペースで計27校の学校訪問を行い、授業参観に加え、給食を摂りながら、教職員との懇談も実施しています。

また、研究指定校・研究推進校で開催される研究発表会については、計15校に参加しました。

<平成20年度 学校訪問実績>

訪問日	訪問校
5月15日	日進中・養護学校・指扇北小
6月5日	上里小・桜山中・慈恩寺小
7月10日	高砂小・白幡中・浦和別所小
9月11日	第二東中・大宮北小・植竹小
10月9日	原山小・大谷口中・尾間木中
11月13日	土合小・大久保中・大久保東小
12月11日	大谷小・大宮八幡中・三室小
1月15日	上落合小・上小小・大成中
2月12日	木崎中・針ヶ谷小・常盤北小

3 その他の主な活動状況

教育委員会では、教育委員会会議の定例会及び臨時会や、学校訪問以外にも、事務の執行にあたり、下記のような活動を実施しています。

小・中学校初任者研修参加者及び優秀教員表彰受賞者との意見交換会を計3回実施しました。

教育施設職員として中央図書館及び生涯学習総合センター職員との意見交換会を計2回実施しました。

年度当初の新採用教職員辞令交付式及び全市校長会に出席し、全市校長会では、事務局概要説明等のほか講話を実施しました。

平成20年度の入学式については、高等学校及び特別支援学校の計5校に出席し祝辞を述べています。

小学校教科用図書の採択にあたり、さいたま市立教育研究所内教科書センターにおいて、教科用図書の調査研究会を開催しました。

平成20年度の卒業式については、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の計19校に出席し祝辞を述べています。

教育に関する基本的な方針となる「教育行政方針」の策定のための検討会を実施しました。

予算編成の際には、局運営方針、主要事業等についての「予算編成方針説明・意見交換会」を開催しました。

指定都市教育委員・教育長協議会に参加しました。また、各政令指定都市の先進的な取組の調査研究を目的として、行政視察を実施しました。昨年度は、札幌市教育委員会における学校図書館地域開放事業を中心に、同市教育委員会の活動や施設の状況について視察を行いました。

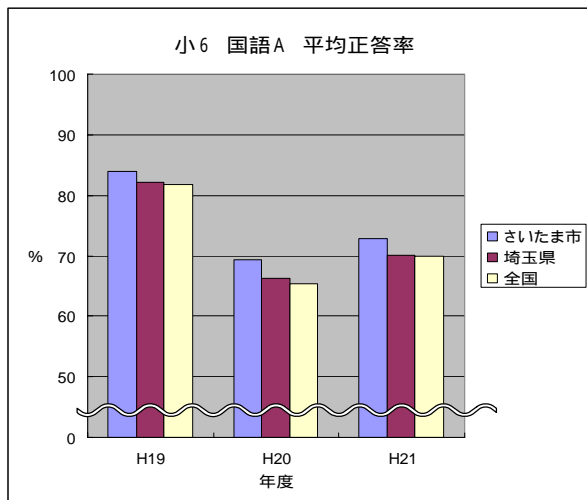
4 平成20年度教育委員会会議 議案一覧

開催日	議案番号	議案名等
4月22日	26	さいたま市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について
	27	さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む）以上の人事について
5月28日	28	さいたま市学校災害救済給付金審査委員会委員の委嘱及び任命について
	29	さいたま市社会教育委員の委嘱について
	30	うらわ美術館協議会委員の任命について
	31	さいたま市公民館運営審議会委員の委嘱について
	32	さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む）以上の人事について
6月30日	33	さいたま市立教育研究所運営委員会委員の委嘱及び任命について
	34	さいたま市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について
	35	さいたま市青少年宇宙科学館運営委員会委員の委嘱及び任命について
	36	さいたま市図書館協議会委員の任命について
	37	教職員の人事について
	38	教職員の人事について
7月24日	39	さいたま市立小・中学校の通学区域に関する規則及びさいたま市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
	40	行政情報非公開決定に係る審査請求について
	41	さいたま市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について
	42	さいたま市教職員健康審査会委員の委嘱について
	43	さいたま市立少年自然の家運営委員会委員の委嘱及び任命について
	44	さいたま市社会教育委員の委嘱について
	45	さいたま市スポーツ振興審議会委員の任命について
	46	平成21年度使用さいたま市立高等学校及び養護学校教科用図書の採択について
8月5日	47	平成21年度使用さいたま市立小学校教科用図書の採択について
8月21日	48	平成20年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
	49	行政情報非公開決定に係る審査請求について
	50	さいたま市立桜木小学校校舎改築（建築）工事請負契約について
	51	さいたま市教職員住宅管理規則を廃止する規則について
	52	さいたま市立高等学校通則の一部を改正する規則について
	53	平成21年度当初さいたま市立学校教職員人事異動の方針について
	54	教職員の人事について
55	さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む）以上の人事について	
9月25日	56	さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
	57	さいたま市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
	58	教職員の人事について
10月9日	59	教職員の人事について
	60	教職員の人事について
	61	教職員の人事について

11月20日	62	平成20年度さいたま市一般会計補正予算(教育費)について
	63	谷田地区公民館(仮称)新築(建築)工事請負契約について
	64	教職員の人事について
1月26日	1	平成21年度教育行政方針について
	2	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
	3	さいたま市教育職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例について
	4	さいたま市立学校設置条例の一部を改正する条例について
	5	平成20年度さいたま市一般会計補正予算(教育費)について
	6	平成21年度さいたま市一般会計予算(教育費)について
	7	さいたま市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
	8	さいたま市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
	9	平成21年度全国学力・学習状況調査について
2月26日	10	教職員の人事について
	11	教職員の人事について
3月16日	12	教職員の人事について
	13	さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長(課長相当職を含む。)以上の人事について
3月24日	14	さいたま市教育総合ビジョンについて
	15	さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
	16	さいたま市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
	17	さいたま市教育委員会職員の職名に関する規則等の一部を改正する規則について
	18	さいたま市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
	19	さいたま市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について
	20	さいたま市教育委員会事務局等の職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について
	21	さいたま市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令について
	22	さいたま市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
	23	さいたま市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について
	24	市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議の一部を改正する協議について
	25	さいたま市教職員健康審査会委員の委嘱について
	26	さいたま市文化財保護審議会委員の委嘱について
	27	さいたま市博物館協議会委員の任命について
	28	文化財の指定について
	29	平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

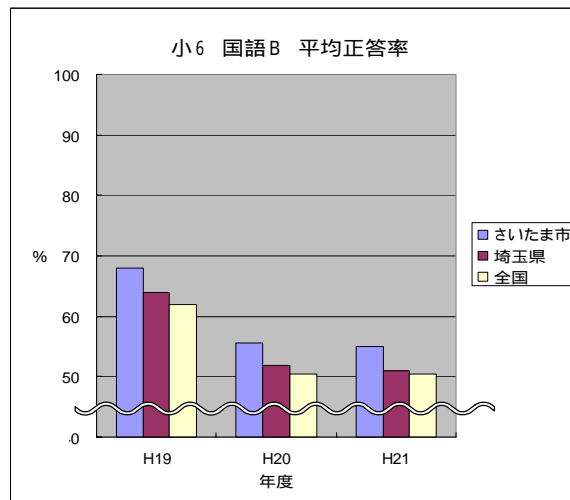
5 平成21年度 全国学力・学習状況調査の結果

(1) 教科に関する調査結果(小学校)



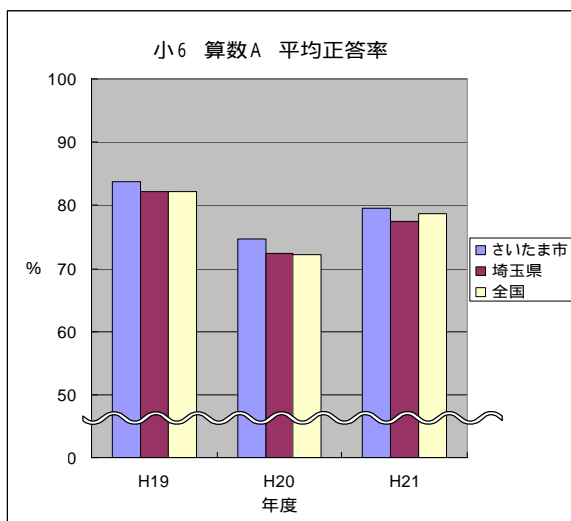
小6 国語A 平均正答率(%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
さいたま市	83.9	69.3	72.9
埼玉県	82.2	66.2	70.1
全国	81.7	65.4	69.9



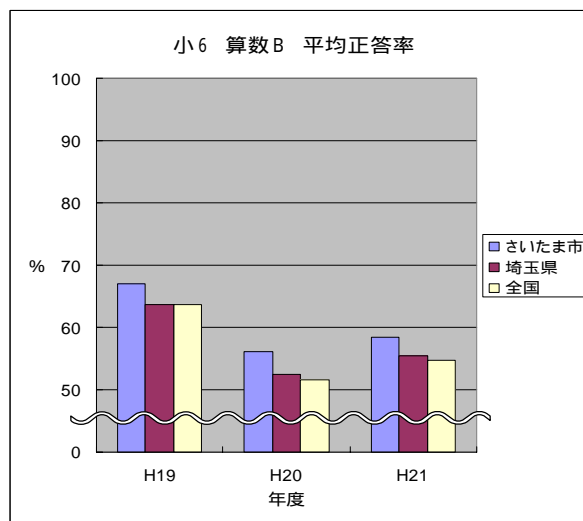
小6 国語B 平均正答率(%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
さいたま市	68.0	55.6	55.0
埼玉県	64.0	51.8	51.0
全国	62.0	50.5	50.5



小6 算数A 平均正答率(%)

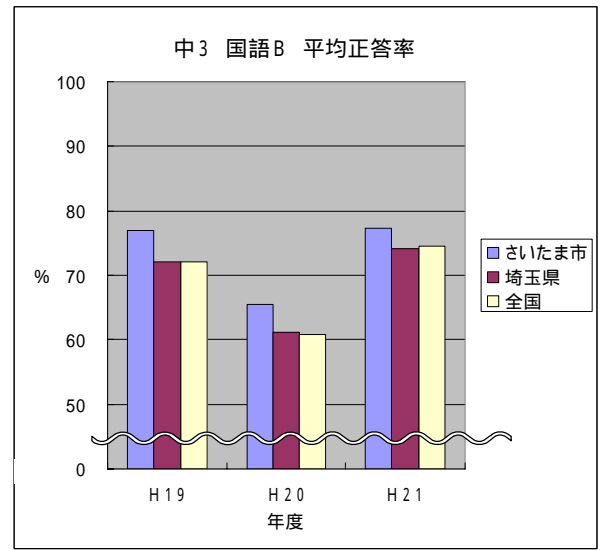
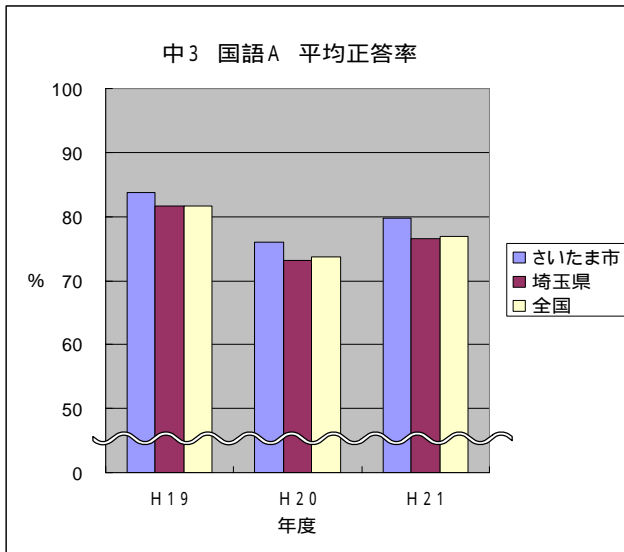
	平成19年度	平成20年度	平成21年度
さいたま市	83.7	74.7	79.5
埼玉県	82.1	72.3	77.5
全国	82.1	72.2	78.7



小6 算数B 平均正答率(%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
さいたま市	67.1	56.1	58.5
埼玉県	63.6	52.5	55.5
全国	63.6	51.6	54.8

(2) 教科に関する調査結果(中学校)

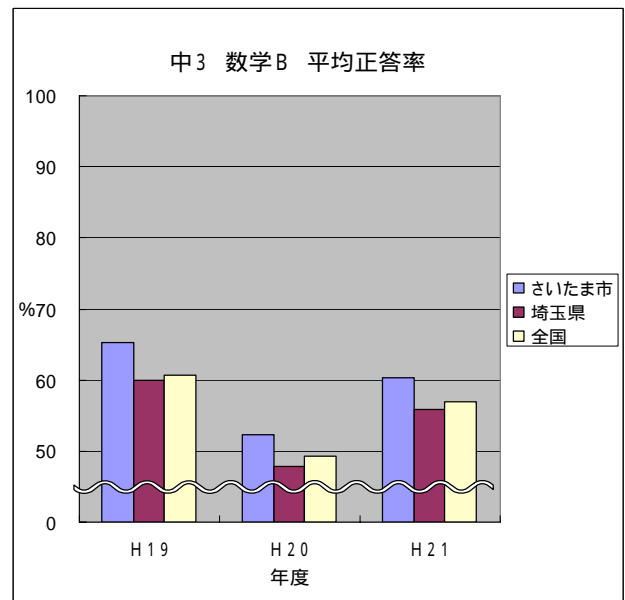
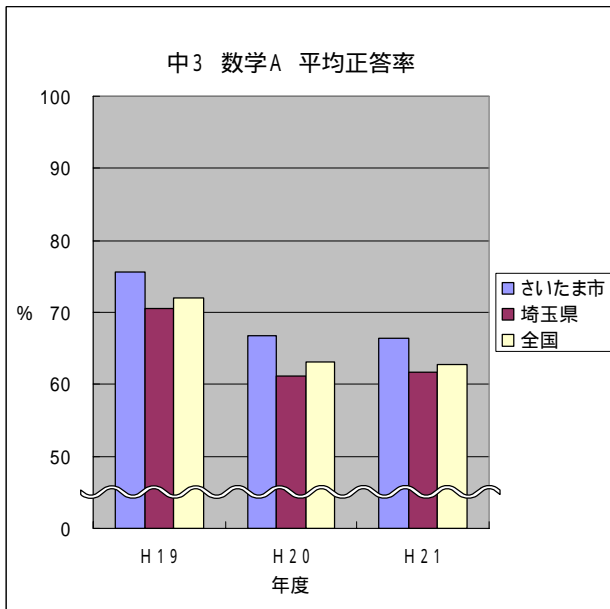


中3 国語A 平均正答率 (%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
さいたま市	83.8	76.0	79.7
埼玉県	81.6	73.2	76.5
全国	81.6	73.6	77.0

中3 国語B 平均正答率 (%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
さいたま市	77.0	65.5	77.4
埼玉県	72.0	61.1	74.2
全国	72.0	60.8	74.5



中3 数学A 平均正答率 (%)

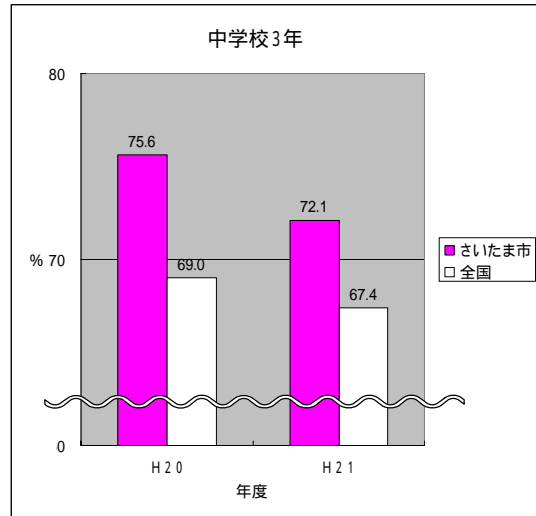
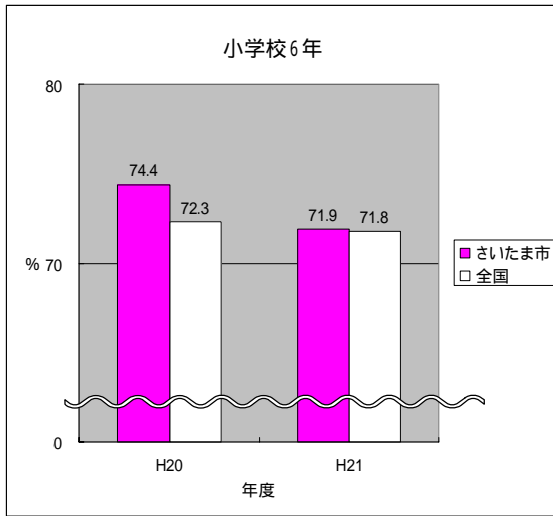
	平成19年度	平成20年度	平成21年度
さいたま市	75.6	66.7	66.4
埼玉県	70.6	61.1	61.6
全国	71.9	63.1	62.7

中3 数学B 平均正答率 (%)

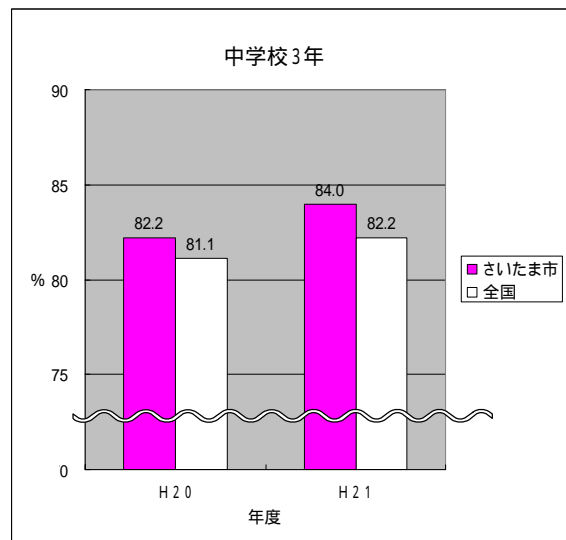
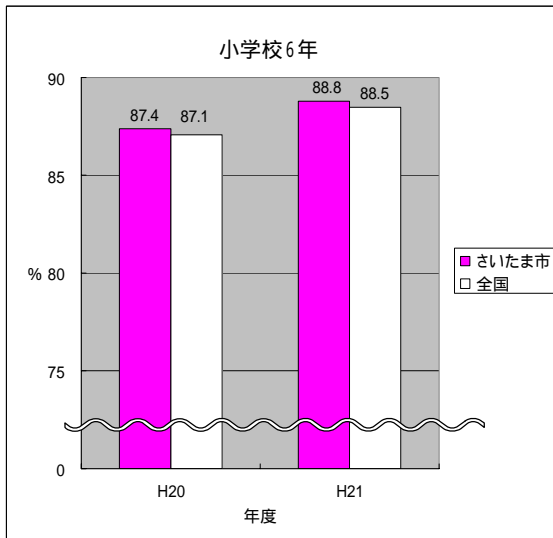
	平成19年度	平成20年度	平成21年度
さいたま市	65.3	52.3	60.3
埼玉県	60.0	47.8	55.9
全国	60.6	49.2	56.9

(3) 生活習慣や学習環境等に関する調査結果

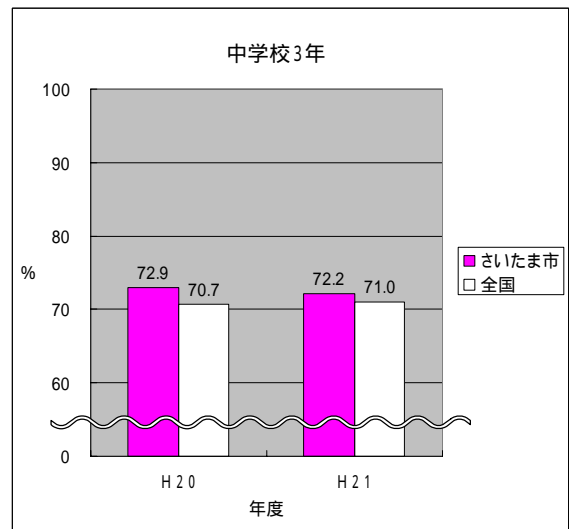
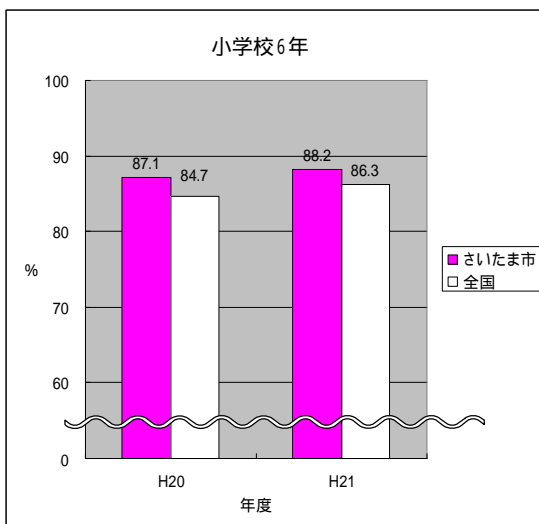
読書が好き。(「当てはまる」・「どちらかといえば、当てはまる」をあわせた値)



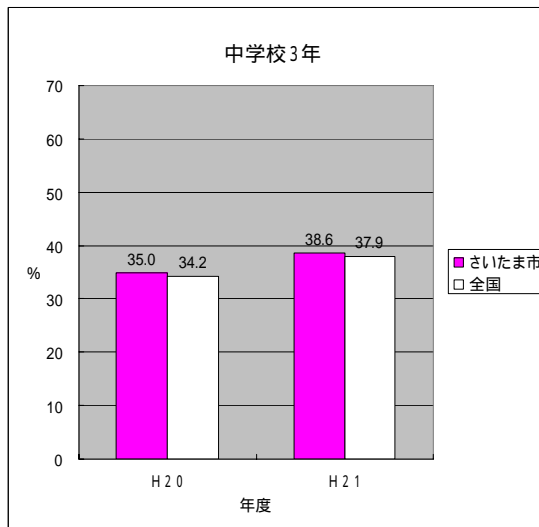
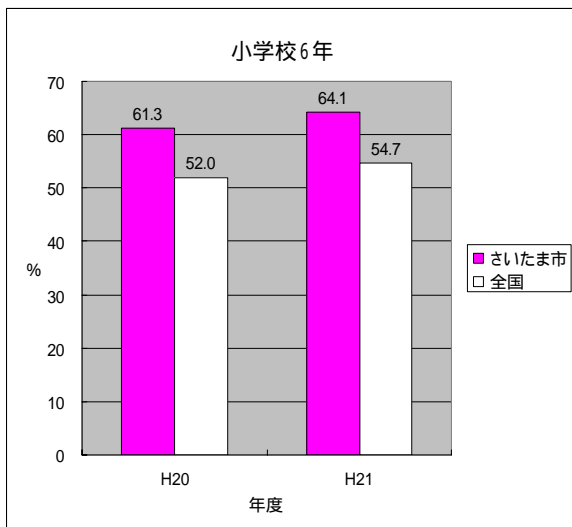
朝食を毎日食べている。



将来の夢や目標を持っている。(「当てはまる」・「どちらかといえば、当てはまる」をあわせた値)

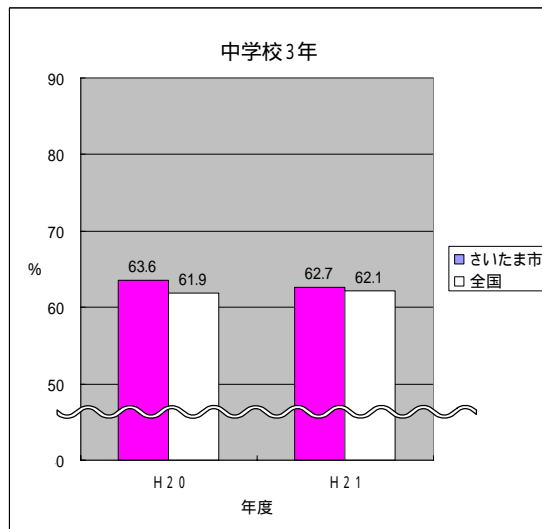
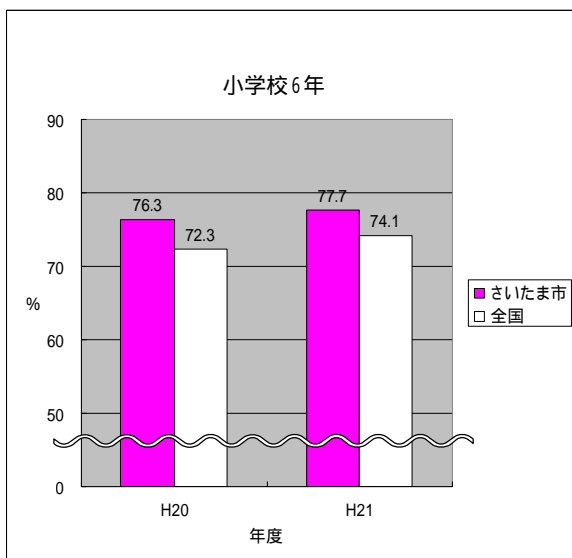


家で自分で計画を立てて勉強をしている。(「している」・「どちらかといえば、している」をあわせた値)

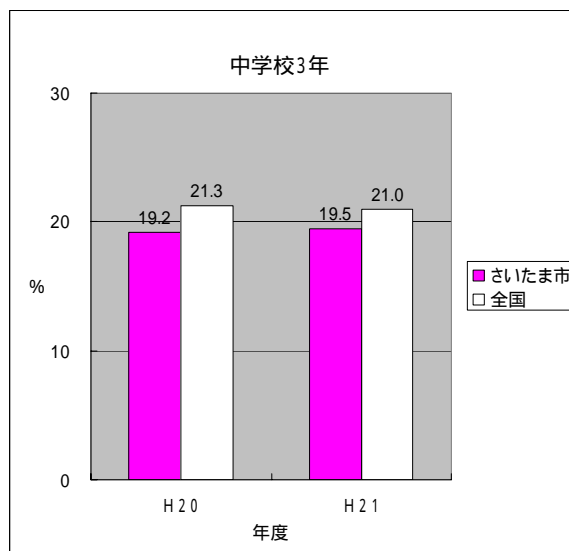
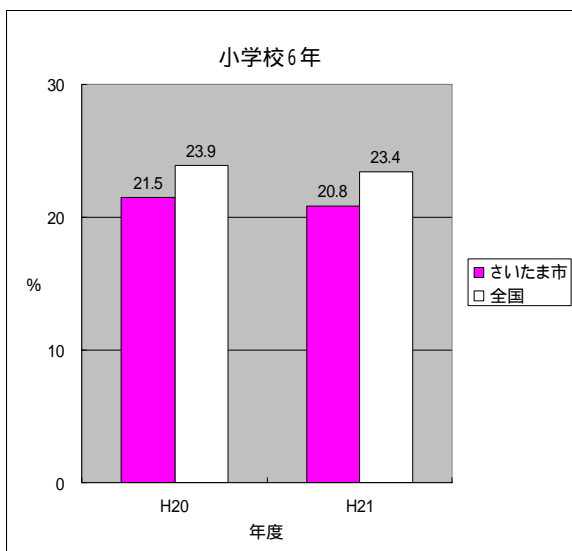


難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦する。

(「当てはまる」・「どちらかといえば、当てはまる」をあわせた値)



1日当たり2時間以上テレビゲームをする。



点検・評価の結果（平成20年度事業対象）

1 平成20年度特色ある施策

(1) 施策・事業の取組の状況

さいたま市学校教育ビジョンの策定

学校教育の基本理念や教育の方向性を明らかにする、「さいたま市学校教育ビジョン」を平成20年5月に策定しました。また、国の教育振興基本計画を参酌し、本市の中長期的な目指すべき教育の方向性を示した、「さいたま市教育総合ビジョン」を平成21年3月に策定しました。

地域に開かれた学校運営の推進

地域の連携を強化するとともに、教員の事務量を軽減し子どもの指導に専念する時間を保障することを目的に、地域ボランティアなどの地域諸団体と学校との連絡・調整を担う「学校地域連携コーディネーター」をモデル校として市立小・中学校10校に配置しました。

また、学校における諸問題の適切かつ迅速な解決を図るため、法律面から支援する「学校法律問題解決支援事業」を平成20年4月より開始しました。

教育施設の安全確保

学校施設の耐震化は喫緊の課題であり、計画的に耐震診断、補強設計および耐震補強工事を進めました。

また、浦和別所小学校校舎の改築に向け、実施設計を行いました。

普通教室の空調整備

近年の地球温暖化等の状況を踏まえ、より快適な学習環境を提供するため、平成19・20年度の2か年計画で進めてきた、普通教室の空調機の整備を完了しました。

少人数指導の充実

基礎学力の定着を図るため、教員免許状を有する「少人数指導サポートプラン臨時教員補助員」の配置を進め、平成20年度に全ての小・中学校への配置が完了しました。

公民館整備事業

市民のニーズや生涯学習活動に合わせた学習機能の確保、地域課題解決を目指した事業展開や地域住民のコミュニティ形成の活動の場を提供するため、善前小学校校庭地内において、(仮称)谷田地区公民館の建設に着手しました。

北図書館の開館

市民の多様な課題解決に役立つ図書館として、また、インターネット機器による最新のデータベース等の利用により様々な情報を得られる図書館として、平成20年5月に、北図書館をプラザノース内に開館しました。

全国高等学校総合体育大会開催

高等学校教育の一環として、スポーツを通して心身ともに健全な高校生の育成と生徒相互の親睦を図ることを目的として開催される全国高等学校総合体育大会(インターハイ)を、平成20年7月末から8月にかけて、全29競技のうち水球、サッカー、テニス、自転車トラック、ウエイトリフティングの5競技種目を実施しました。

(2) グラフ(数値)で見る成果

学校地域連携コーディネーター事業(モデル校報告書より)

モデル校として配置した市立小・中学校10校で、前年度(コーディネーター配置前)と比較した主な成果は、以下のとおりです。

- ・教育活動に参加したボランティアの人数及び参加した授業時間数

各校平均30～35%増加がみられた。

- ・出前講座の講師、未来くるワーク体験に関わる事業所との連絡調整

コーディネーター対応により、教員が関わる時間は0時間となった。

- ・登下校指導・通学路の点検

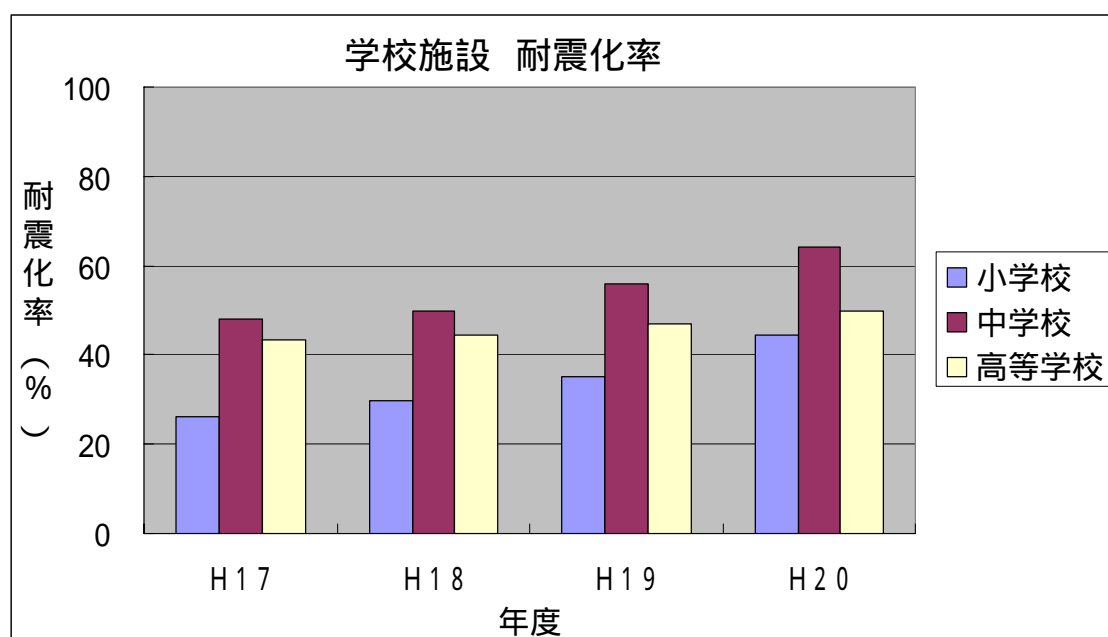
月に数日程度から、毎日実施可能になった。

- ・各諸団体との連絡調整

校長・教頭が関わる時間が、約1/3に減少した。

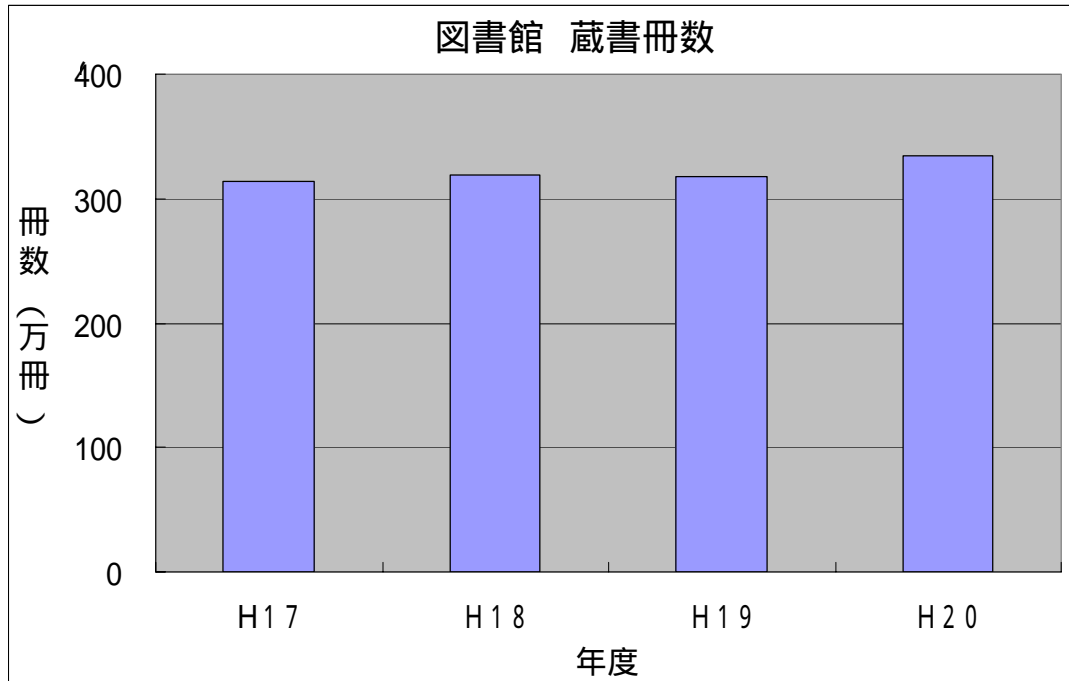
学校施設 耐震化率

新耐震設計法(昭和56年)以前の基準により建築された学校施設について、耐震二次診断を実施することにより建物の耐震性能を的確に把握し、計画的に耐震化を行っています。なお、当初の計画を2年前倒しして事業を推進しています。



図書館整備事業

市民のだれもが“いつでも、どこでも”利用できるよう、きめ細やかな全域サービス網の整備に努め、平成20年5月にはさいたま市23番目の図書館として北図書館が開館し、蔵書冊数も330万冊を突破しました。



(3) 教育委員会の自己評価

さいたま市の教育の今後概ね10年間を見据えた、「さいたま市教育総合ビジョン」の策定により、基本理念と目指すべき教育の姿を明確に示すことができました。今後は、このビジョンに基づく教育施策・事業を体系化し、教育振興基本計画として位置づけ、その進行管理を行ってまいります。

地域に開かれた学校運営を推進するため、小・中学校のモデル校10校に学校地域連携コーディネーターを配置しました。モデル校では、学校の教育活動における地域の教育力の活用が活発になるなど、学校と地域との連携の強化を図ることができました。また、学校法律問題解決支援事業の開始、少人数指導サポートプラン臨時教員補助員の配置等、学校が抱える課題の解決を図るための事業を順調に進めることができました。

学校施設については、平成19年度から2か年計画で進めてきた、普通教室の空調機整備が全校において完了しました。また、耐震化については、当初の計画を2年前倒しして進めております。さらに、プラザノース内の北図書館の開館、(仮称)谷田地区公民館建設への着手、全国高等学校総合体育大会会場市として、5競技種目を実施するなど、社会教育の推進にも寄与することができました。

以上のように、平成20年度においては、特色ある事業として8事業に取り組みましたが、どの事業においても大きな成果を得ることができました。

今後も、市民ニーズと時代の要請をとらえ、未来を見据えた教育行政を推進していくことが重要であると考えております。

(4) 教育行政点検評価委員の意見

「さいたま市学校教育ビジョン」、「さいたま市教育総合ビジョン」と、さいたま市の教育が目指す方向性を示した、とても良い計画が続けて策定された。さいたま市の教育振興計画となりうる計画が、早く策定されることを期待する。

学校地域連携コーディネーターについて、学校では授業等の関係もあるため、地域の方々との連絡はPTAも協力しているが、学校地域連携コーディネーターの配置により窓口が一本化されたことはいいことであると思う。地域の各団体も学校地域連携コーディネーターに対して大変期待しているので、地域の実情に合わせ、「地域と連携が取れる」人材の配置を進めてほしい。また、学校は地域等の意見を聞く「広聴」が十分ではないと思われるので、学校地域連携コーディネーターが地域に出て行って、情報交換ができるとよいのではないかと。

学校法律問題解決支援事業について、現在の状況は、自分の子どもの話を鵜呑みにして学校に苦情を言う保護者が増加している、と聞いている。このような保護者の対応で苦慮している校長や教員等には心強いのではないかと思う。

学校は避難所でもあり、子どもたちが1日の大半を過ごす場所でもあるので、耐震補強工事の一刻も早い完了をお願いしたい。一方で、耐震化の重要さと併せてそのデメリットを考える必要がある。将来の財産管理の視点に立つ、時代に即応した幅広い学校建設について目を向けていくことも求められると思う。また、公民館の耐震化についても随時進めてもらいたい。さらに、予算の都合もあるが、校舎の改築やトイレの改修にも目を向けてほしい。

市内に新しくできる図書館は、どこも素晴らしい施設になっている。各地区の図書館もこのような施設になってほしい。施設だけでなく、市の図書カードがあればどの図書館でも本を借りられ、近くの図書館でも本を返せる、という相互の連携も素晴らしいと思う。

2 「潤いのある教育」の推進（学校教育）

（1）施策・事業の取組の状況

「学びの向上さいたまプラン」の充実

知育の総合的な振興策である「学びの向上さいたまプラン」のより一層の充実を図るため、「基礎学力定着プログラム」や「さいたま市国語力向上プログラム」、八都県市共同「すくすく のびのび 子どもの生活習慣改善キャンペーン」などを重点として推進しました。

また、学習に対する意欲を引き出すきっかけ作りとして、一人ひとりの得意分野を伸ばすため、「『自分発見！』チャレンジさいたま」を実施しました。

心の教育推進計画「子ども潤いプラン」の推進

平成19年度に「自他を尊重する心、正義を愛する心、感動する心」の育成を目標に据え、プラン全体の見直しをしました。平成20年度は「子ども潤いプラン推進委員会」において、実施計画の見直しや取組状況を評価するとともに、事業内容の工夫・改善に努めました。

小・中一貫「潤いの時間」の充実

国際社会をたくましく豊かに生きる児童生徒の育成を目指し、「潤いの時間」を教育課程に位置付け、「人間関係プログラム」と「英会話」を、全ての小・中学校で実施しました。

さいたま教育コラボレーション構想の推進（大学との連携）

埼玉大学や他の大学と連携し、児童生徒に対するきめ細かな個別指導や支援を充実させるとともに、豊かな人間性を備え、実践的な指導力を身に付けた教員を養成するため、教員を目指す学生による学習支援ボランティア（アシスタントティーチャー）を、幼稚園、小・中・特別支援学校へ派遣しました。

さらに、大学教授等を教職員研修や「教師力」パワーアップ講座の講師に招聘したり、10年、25年経験者研修の一環として埼玉大学公開講座に教員を参加させたりすることにより、教員の専門性の向上に努めました。

教職員の資質向上と教職員評価システムの導入

自らが職務の取組の到達目標を立てるといふ、教職員評価システムの運用を通じて教職員の資質・能力の向上を図り、確かな指導力があり、児童生徒や保護者に信頼される教職員の育成に取り組みました。

また、授業を通して教員の指導力を高めていくために、学校の校内研究が引き続き活発に行われるよう、研究委嘱事業の推進を図るとともに指導主事の学校訪問を充実させました。

情報教育の充実

児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、コンピュータを使った「魅力ある・分かる授業」の実現のため、小・中・特別支援学校25校に校内LANを敷設し、授業での効果的なICT（情報通信技術）の利活用を図りました。

学校図書館の充実

全ての市立小・中学校に学校図書館司書を配置し、図書検索が可能な学校図書館コンピュータを導入することで、学校の蔵書を共同利用できる「資源共有型ネットワーク」を構築しました。これにより、小・中学校全校の約140万冊の蔵書検索、利用が可能になりました。また、市立図書館と連携し、子どもの読書活動を総合的に推進しました。

国際教育・国際交流の充実

ALT派遣及び海外との交流を充実させ、外国人ボランティアを活用することに

より、国際教育の推進を図りました。また、潤いの時間「英会話」においても国際教育の視点を取り入れたり、中学生・高校生の海外派遣、市立高等学校海外交流を実施したりして、国際社会の中で主体的に生きる人材の育成に努めました。

特別支援教育の推進

学校・学級支援員を配置し、発達障害のある児童生徒の安全面に配慮した指導や、生徒指導上の課題を抱えた学校の生徒指導の充実など、落ち着いた学校環境づくりに努めました。

また、肢体不自由教育部門の特別支援学校の新設を目指した諸条件の整備に着手しました。

教育相談の充実

すべての中学校にさわやか相談員とスクールカウンセラーを配置し、子どもの悩みの相談、保護者や教職員への支援を進めました。

また、教育相談室、適応指導教室を設置し、きめ細やかな教育相談やカウンセリングを行うとともに、市立養護学校内に設置した特別支援教育相談センターで、発達や就学などの相談に専門的に応じました。

食育の推進と給食の充実

学校ごとの特色を生かした給食を提供するため、単独校調理場方式への移行に取り組み、指扇中学校外 1 校の給食施設整備及び岩槻小学校外 3 校の実施設計を行いました。また、単独調理場設置校すべてに栄養士を配置し、児童生徒への栄養指導や学級担任等との連携による食に関する指導を充実させました。

保護者や地域を含め、学校における食育の推進を図るため、栄養教諭を、平成 19 年度に 2 名、平成 20 年度に 2 名配置しました。

小中学校の施設整備

過大規模校及び将来的な教室不足の解消を図るため、日進・宮原地区においてはつばさ小学校の建設を行い、美園地区においては新設校の基本計画に着手しました。また、都市計画道路三橋中央通線の拡幅に伴い、桜木小学校北校舎の改築に着手しました。

環境に配慮した施設整備や教育環境の改善を目的として、小学校校庭の芝生化を行うなど、施設の整備・充実に努めました。

学校防犯体制の整備

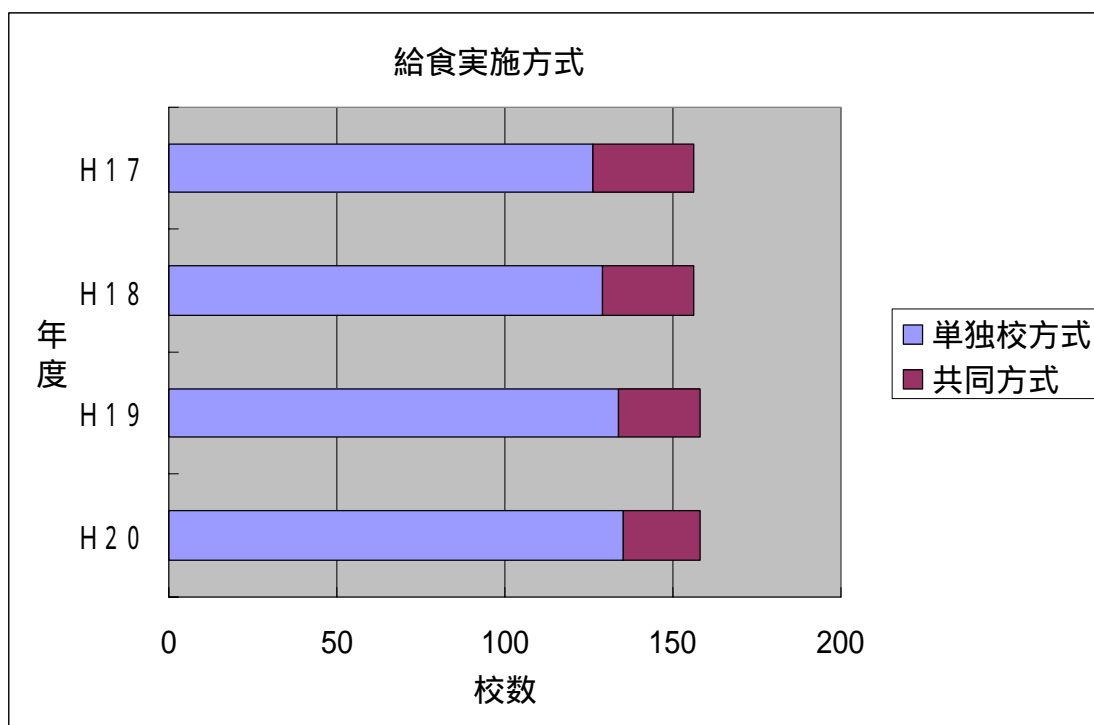
小学校・特別支援学校に常時警備員を配置し、正門での監視や敷地内の巡回を実施しました。また、地域や警察等関係機関との連携を深めるため、防犯ボランティア活動の推進や教職員への防犯研修会、児童への「防犯ホイッスル・防犯ブザー」の配布などに取り組みました。

児童生徒が身の危険を感じた場合の緊急避難所である「子どもひなん所110番の家」の登録数が、約5,800戸となりました。

(2) グラフ(数値)で見る成果

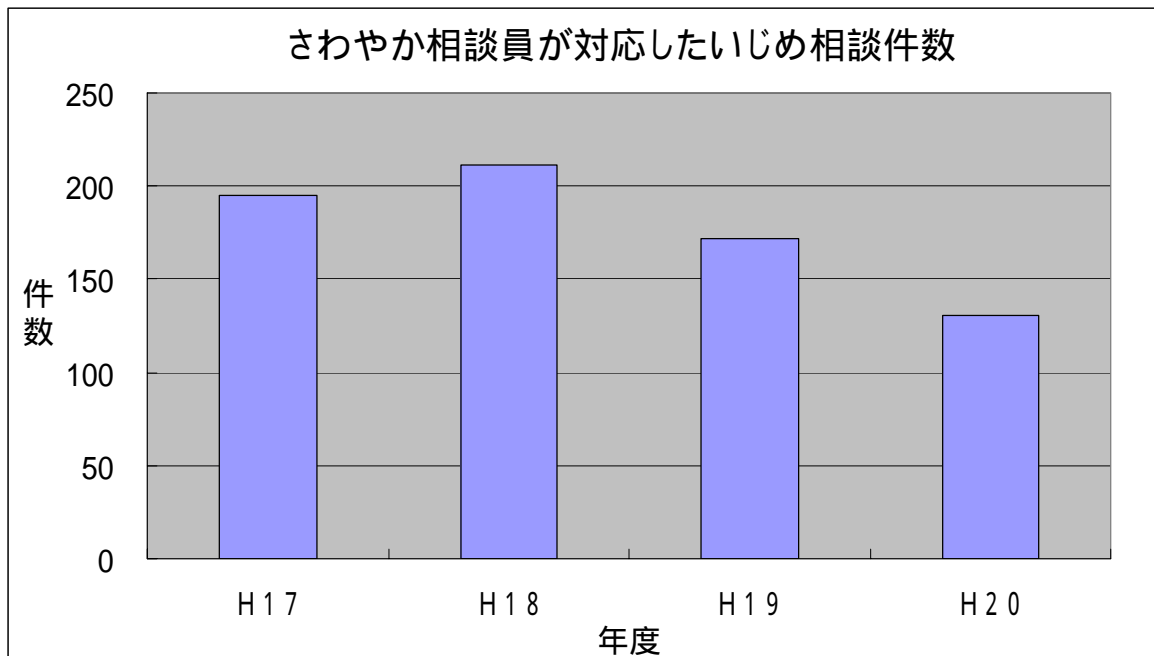
給食実施方式

さいたま市の学校給食は、現在、単独校調理場方式、共同調理場方式で完全給食を実施していますが、平成13年度から整備計画に基づき、よりきめの細かい食の指導が可能となる単独校調理場方式へ順次移行しています。



さわやか相談員が対応したいじめ相談件数

スクールカウンセラー、さわやか相談員を全ての市立中学校に配置し学校教育相談充実の支援を行っています。



(3) 教育委員会の自己評価

平成20年度実施の「全国学力・学習状況調査」において、さいたま市の正答率は、全国の正答率を大きく上回る結果を得ることができました。これは、平成20年3月に策定された「さいたま市学校教育ビジョン」に基づく、「学びの向上さいたまプラン」の推進、指導主事による年間延べ1000回を超える学校訪問、各学校における校長を中心とした日々の教育実践の積み重ねや授業研究等の取組が、着実に成果をあげているものと考えています。

また、本市が独自に教育課程に位置づけている小・中一貫「潤いの時間」における「人間関係プログラム」、「英会話」の全面実施に加え、大学との連携による「さいたま教育コラボレーション構想」の推進、校内LAN敷設(25校)による情報教育の充実、約140万冊の蔵書検索を可能にした「資源共有型ネットワーク」構築による学校図書館教育の充実など、学校教育の質の向上を図ることができました。

さらに、つばさ小学校の開校をはじめ、美園地区新設校基本計画、桜木小学校北校舎改築、肢体不自由教育部門の特別支援学校新設への着手、教育相談体制及び学校防犯体制の充実、栄養教諭配置の拡大等、施設設備や教育環境の充実を図ることができました。

今後は、「さいたま市学校教育ビジョン」を核とした教育施策を展開し、「ゆめをもち、未来を切り拓く、さいたま市の子ども」の育成を図っていくことが大切であると考えています。

(4) 教育行政点検評価委員の意見

「学びの向上さいたまプラン」の充実は、子どもの基礎学力向上のためにきめ細かに行われており、大変ありがたく感じている。ただし、「基礎学力定着プログラム」はホームページからダウンロードして家庭でもできるようになっているが、保護者への周知は十分とは言えない。また、毎月23日の「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取組は、ややマンネリ化しているところもあり、やり方について再確認をする必要性を感じる。

さいたま教育コラボレーション構想の推進（大学との連携）で行っている学習支援ボランティア（アシスタントティチャー）は、教職を志す学生にとって学校で子ども達と触れ合う生きた経験を積めることできる。優秀な人材をさいたま市の教員として確保できるようこれからも充実してほしい。また、埼玉大学以外の大学についても連携を進めてほしい。

学校の図書室に図書館司書が配置されてからは、小学校5・6年生の「調べ学習」が充実してきたのではないかと思う。読書活動は児童生徒の思考力に影響が大きいので、引き続き充実に向け推進してほしい。

特別支援教育の推進について、一人ひとりの子どもの持ち味や、能力を磨き自立を支援することが大事である。また、教育相談体制については、適応指導教室の設置拡大及び市東部の教育相談室の新設の検討をお願いしたい。

「『自分発見！』チャレンジさいたま」や、スクールカウンセラー等の配置など大変よい教育施策が推進されているが、本来の目的が機能するよう、市民に対して分かりやすく広報活動を行うように心がけてほしい。

3 生涯学習・スポーツ・文化の振興（生涯学習）

（1）施策・事業の取組の状況

生涯学習活動の推進

だれもが「学べる・選べる・生かせる」生涯学習環境をつくるため、「さいたま市生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習総合センターをはじめ、公民館等各社会教育施設を中心に、学習しやすい環境づくり、ライフステージや市民のニーズに対応した学習機会の提供、学んだ成果を生かすための支援を進めました。

人権啓発と人権教育の推進

同和問題やいじめ、児童虐待など、様々な人権問題の解決のために、市民の人権意識の高揚を図るため、講座・講演会等の啓発事業を推進しました。また、教職員の資質を高め、児童生徒の人権意識の高揚と人権感覚の養成を図るため、人権教育の充実に取り組みました。

スポーツ環境の整備

市民一人ひとりがスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、「一市民一スポーツ」を基本理念とし、スポーツ・レクリエーション活動に親しむための環境整備を図りました。また、身近なスポーツ・レクリエーションの活動の場として、市立小・中学校の校庭及び体育館等開放の充実に図るとともに、夜間校庭開放のため、大谷中学校に照明設備を設置しました。

また、11月にはシティマラソンを開催し、小学生から高齢者の方まで、市民だけでなく広く全国から参加者を募り、大会の充実に努めました。

歴史的資源の保存と活用

市民の文化向上に資するため、地域に残る貴重な文化財を保存し、その活用を進めました。国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」では、貴重な植生の維持に努めました。

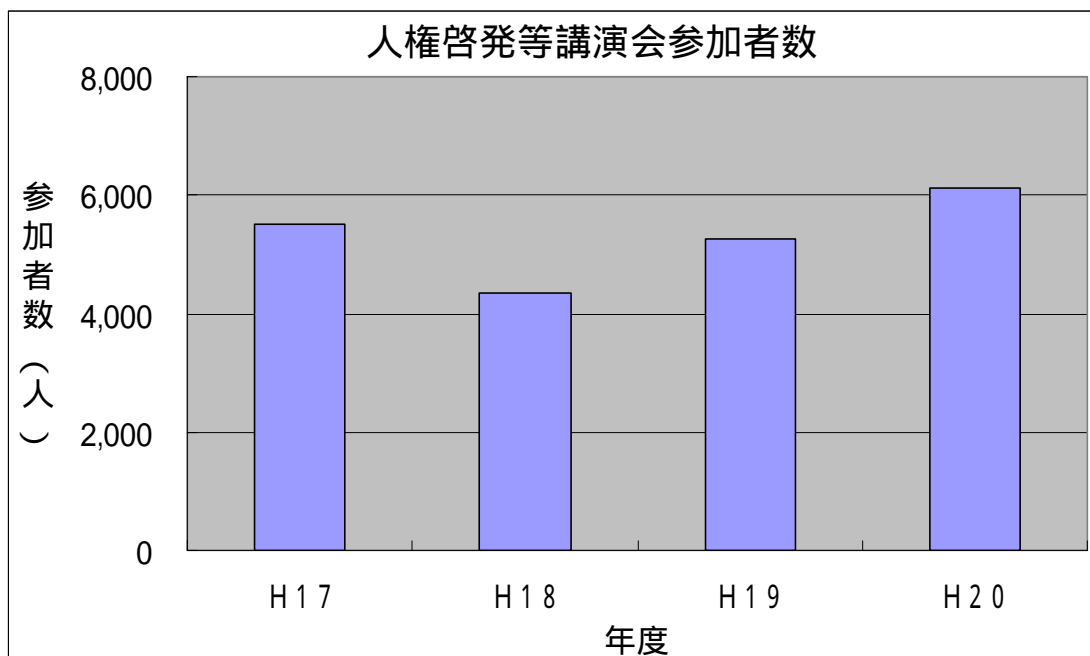
また、国指定史跡「見沼通船堀」では、史跡の保全・管理、開門開閉実演による活用を行いました。

同じく国指定史跡「真福寺貝塚」では、適切な管理に加え、史跡公園化の検討を進めました。

(2) グラフ(数値)で見る成果

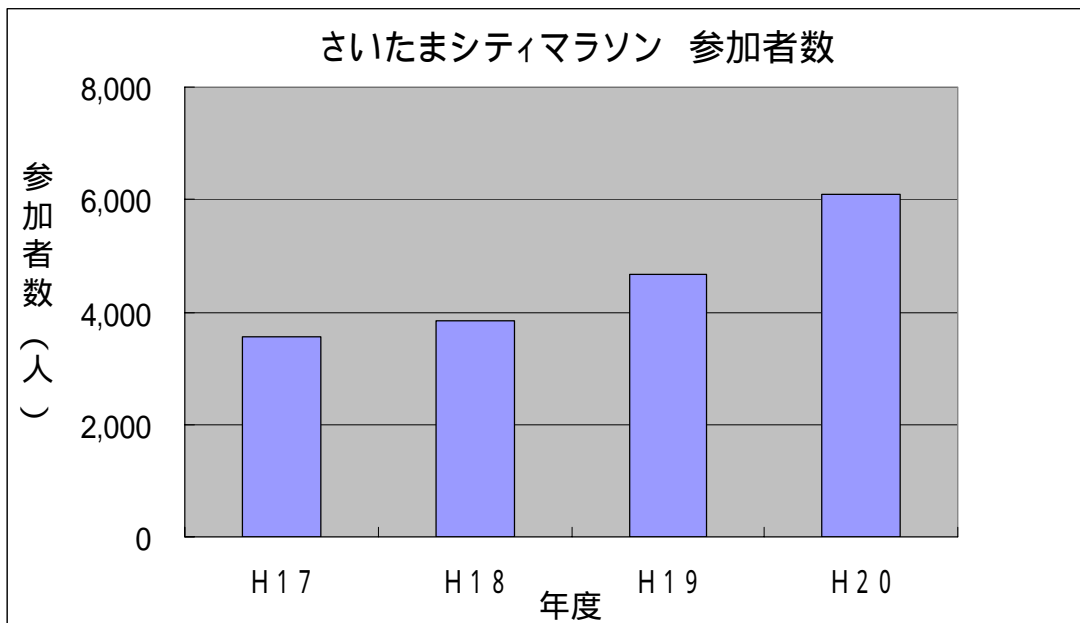
人権啓発等講演会参加者数

同和問題やいじめ、児童虐待など、様々な人権問題の解決のために、市民の人権意識の高揚を図る目的で講座・講演会等の啓発事業を推進しています。



さいたまシティマラソンの開催

毎年11月に開催されるさいたまシティマラソンは、小学生から高齢者の方まで広く認知され、市内だけでなく全国からも参加者が集まります。



(3) 教育委員会の自己評価

さいたま市では、だれもが「学べる・選べる・生かせる」生涯学習環境の創造を目標に掲げ、生涯学習総合センター、公民館等各社会教育施設を中心に、様々な取組を展開してきました。

人権啓発と人権教育を推進するための、講座・講演会等の啓発事業、教職員・児童生徒の人権意識の高揚と人権感覚の養成への取組においては、講演会等への参加者の増加を図ることができました。

また、「一市民一スポーツ」の基本理念のもと、小・中学校校庭及び体育館開放の充実、夜間開放のための照明設備の整備を図りました。毎年11月に開催されているシティマラソンでは、6000人以上の参加者を迎えることができました。

さらに、文化振興においては、国指定特別天然記念物、国指定史跡等、地域に残る貴重な文化財の保存とその活用を推進することができました。

今後も、市民一人ひとりのニーズに応じた様々な学習機会の提供と学習成果の活用を推進するため、長期的な視野に立った教育施策の展開が重要になってくると考えております。

(4) 教育行政点検評価委員の意見

「さいたま市生涯学習推進計画」にある「学ぶ・選べる・生かせる」生涯学習環境の創造は素晴らしい目標である。しかしながら、実施しているイベント・事業の中には市民に知られていない事業も見受けられるので、情報提供の仕方を工夫してもらいたい。生涯学習のイベント・事業は、目的や価値を共有していく方向で説明することも大事である。また、学んだものを生かせる場所を提供することも大事である。

子どもの「いじめ」は、行う側と受ける側との意識格差が大きい。人権啓発にある「人権の花」運動は、子ども達が花を大切に育てることにより、「いじめをしてはいけない」という意識を育むことにつながる取組であり、今後も継続してほしい。啓発活動や講演会の数を重ねることが、保護者も含めた人権意識の高揚につながるのではないかと思う。また、「虐待」と「しつけ」はどう違うのか、若い保護者に対して啓発することも大事である。

シティマラソンについて、市内だけでなく市外からも多数の参加者があることは、実施する意義が大変あると思う。今後は、普段からトレーニングしていなくても気楽に参加でき、日ごろの体力づくりが役に立つ、例えばウォーキング大会のような、スポーツ振興の検討もお願いしたい。また、学校施設の夜間照明についても色々な団体が利用できるよう、これからも進めてもらいたい。

文化財の保存について、歴史的な「もの」は、無くなってしまえば取り返しがないので、意識を持って保存していかななくてはならない。活用と保存の両立は難しいが、子ども達の調べ学習や総合的学習時間にも活用してもらいたい。楽しみながら参加できるものがあれば、さいたま市の紹介にもなるのではないかと考えられる。さくら草の自生地について、さくら草がだんだん少なくなってきており心配している。自然が相手なので難しいことは承知しているが、昔のようにさくら草の花が一面に広がっている光景が見られるよう、期待している。

結びに

点検評価の実施状況

さいたま市教育委員会では、「平成20年度 教育行政方針」に沿って、自己点検・自己評価を実施しました。それに基づき、さいたま市教育行政点検評価委員会を、次のとおり開催しました。

第1回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成21年10月8日開催）

・ 審議内容 1 「平成20年度特色ある施策」に関する8事業について

第2回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成21年10月29日開催）

・ 審議内容 2 「潤いのある教育の推進（学校教育）」に関する13事業
について

第3回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成21年11月5日開催）

・ 審議内容 3 「生涯学習・スポーツ・文化の振興（生涯学習）」に関する4事業について

第4回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成21年11月13日開催）

・ 審議内容 4 資料の追加について
教育委員長への報告